

運転者登録制度の手引き

平成27年10月

宮崎県タクシー登録センター

目 次

必要書類等		
手数料		P 1
新規講習		P 2
他の地域からの転入時		P 3
登録消除後の再登録		P 4
事業者変更		P 5
運転免許更新		P 5
住所変更		P 6
氏名変更		P 6
運転者証再交付		P 7
運転者証返納		P 8
謄本交付・閲覧請求		P 9
経歴証明書交付		P 10
運転者の登録消除		P 11
運転免許停止(40日以上)		P 12
運転免許取消		P 13
申請書等記載例		
新規受講申込書	(参考)	P 14
登録申請書	第2号様式	P 15
運転経歴書	第3号様式	P 16
登録事項変更等届出書(事業者変更)	第4号様式	P 17
登録事項変更等届出書(運転免許更新)	第4号様式	P 18
登録事項変更等届出書(外国人の方)	第4号様式	P 19
登録消除申請書	第6号様式	P 20
謄本交付(閲覧)申請書	第7号様式	P 21
運転者証交付申請書	第9号様式	P 22
運転者証(訂正・再交付)交付申請書	第10号様式	P 23
登録運転者業務経歴証明書交付申請書	第10号様式の2	P 24
雇用条件及び雇用契約証明	(参考)	P 25
顛末書(紛失・盗難等)	(参考)	P 26
運転免許証のコピー	(参考)	P 27

登録申請等手数料一覧表

申 請 別	手 数 料
登録申請	1件につき 1,700円
運転者証交付申請	1件につき 1,700円
運転者証訂正申請	1件につき 1,100円
運転者証再交付申請	1件につき 1,700円
原簿謄本交付申請	1枚につき 400円
原簿閲覧請求	1件につき 400円
登録運転者業務経歴証明書交付申請	1枚につき 400円
個人タクシー事業者乗務証交付申請	1件につき 1,700円
個人タクシー事業者乗務証訂正申請	1件につき 1,100円
個人タクシー事業者乗務証再交付申請	1件につき 1,700円
新 規 講 習	お一人につき 20,000円
命 令 講 習	お一人につき 20,000円

《 新規講習が必要な方 》

- ◎ 初めてタクシー運転手として登録する場合
- ◎ 2年以上タクシー運転手として乗務から離れていた場合
- ◎ 過去2年以内に通算して90日未満の経験者
- ◎ 過去2年以内に通算して90日以上経験者であっても、登録制度が始まっている地域以外での経験者
- ◎ 登録制度が始まっている地域で過去2年間90日以上、運転者として登録した者が宮崎県地域で登録する場合（運転経歴書添付の場合は、地理講習のみ）
- ◎ 40日以上運転免許効力停止による消除又は取消処分後、再登録を行う場合

【新規受講申込書】にて必要事項明記の上、開催前月末日までに登録センターへ申込み（FAX可）

※ 全科目の講習修了が必要 ※

【 必要書類 】

- ① 登録申請書【第2号様式】
- ② 第二種運転免許証のコピー
- ③ 住民票（原本）
（外国籍の方は、本名・通称名両記載の住民票）
- ④ 雇用条件及び雇用契約証明
（定時制乗務員の場合は、雇用契約書のコピーを追加添付）
- ⑤ 写真1枚（5cm×5cm）又は、JPEG等に加工した電子媒体
- ⑥ 運転者証交付申請書【第9号様式】

※【必要書類】を講習前日までに持参の上提出願います※

他の地域の経験者が転入した時

【必要書類】

- ① 登録申請書【第2号様式】
- ② 第二種運転免許証のコピー
- ③ 住民票（原本）
（外国籍の方は、本名・通称名両記載の住民票）
- ④ 雇用条件及び雇用契約証明
（定時制乗務員の場合は、雇用契約書のコピーを追加添付）
- ⑤ 運転経歴書（第3号様式）⇒添付がない場合は新規講習
- ⑥ 写真1枚（5cm×5cm）又は、JPEG等に加工した電子媒体
- ⑦ 運転者証交付申請書【第9号様式】

登録消除されている者が再び運転者として登録する時

※離職後2年以内の者は講習不要※

【 必要書類 】

- ① 登録申請書【第2号様式】
- ② 第二種運転免許証のコピー
- ③ 住民票（原本）
（外国籍の方は、本名・通称名両記載の住民票）
- ④ 雇用条件及び雇用契約証明
（定時制乗務員の場合は、雇用契約書のコピーを追加添付）
- ⑤ 運転経歴書（第3号様式）⇒添付がない場合は新規講習
- ⑥ 写真1枚（5cm×5cm）又は、JPEG等に加工した電子媒体
- ⑦ 運転者証交付申請書【第9号様式】

事業者変更

※既に登録していて宮崎県地域内で会社間移動した時※

【必要書類】

- ① 登録事項変更等届出書【第4号様式】
- ② 雇用条件及び雇用契約証明
(定時制乗務員の場合は、雇用契約書のコピーを追加添付)
- ③ 写真1枚(5cm×5cm)又は、JPEG等に加工した電子媒体
- ④ 運転免許証のコピー(外国籍の方で、本名・通称名両記載がない場合は、本名・通称名両記載の住民票を追加添付)
- ⑤ 運転者証訂正及び再交付申請書【第10号様式】

有効期限の変更

※免許更新した場合※

【必要書類】

- ① 登録事項変更等届出書【第4号様式】
- ② 運転者証
- ③ 写真1枚(5cm×5cm)又は、JPEG等に加工した電子媒体
- ④ 運転免許証のコピー(外国籍の方で、本名・通称名両記載がない場合は、本名・通称名両記載の住民票を追加添付)
- ⑤ 運転者証訂正及び再交付申請書【第10号様式】

住 所 変 更

※現住所が変更になった場合※

【 必 要 書 類 】

- ① 登録事項変更等届出書【第4号様式】
- ② 住民票(原本)
- ③ 書き換えを行った運転免許証のコピー

氏 名 変 更

※氏名が変更になった場合※

【 必 要 書 類 】

- ① 登録事項変更等届出書【第4号様式】
- ② 住民票(原本)
(新旧の氏名が記載されているもの)
- ③ 運転者証
- ④ 写真1枚(5cm×5cm)又は、JPEG等に加工した電子媒体
- ⑤ 第二種運転免許証のコピー
- ⑥ 運転者証訂正及び再交付申請書【第10号様式】

運転者証を再交付する時

【必要書類】

- ① 運転者証訂正及び再交付申請書【第10号様式】
- ② 運転免許証のコピー（外国籍の方で、本名・通称名両記載がない場合は、本名・通称名両記載の住民票を追加添付）
- ③ 写真1枚（5cm×5cm）又は、JPEG等加工した電子媒体
- ④ 運転者証（汚損及び破損の場合のみ）
- ⑤ 顛末書（紛失した場合） ⇒ 紛失した方の直筆

運転者証の返納

※ 事業者の義務 ※

【 必要書類 】

- ① 運転者証(付箋及びメモにて退職日を記入)

※退職3日以内に返却をお願いします。

※郵送の場合は必ず『簡易書留』をお願いします。

謄本交付・閲覧請求する時

【必要書類】

- ① 謄本交付(閲覧)申請書【第7号様式】
- ② 運転免許証のコピー

経歴証明書を発行する時

【必要書類】

- ① 経歴証明書交付申請書【第10号様式の2】
- ② 運転免許証のコピー

運転者の登録消除

※宮崎県以外の地域で登録したい場合※
※登録を抹消したい場合※

【必要書類】

- ① 登録消除申請書【第6号様式】
- ② 運転免許証のコピー

※乗務員自身が行う手続きです。

40日以上の免許停止の場合

【必要書類】

- ① 登録事項変更等届出書【第4号様式】
- ② 運転者証
- ③ 運転免許停止処分書のコピー

運転免許取消の場合

【必要書類】

- ① 運転者証
- ② 運転免許取消処分書のコピー